

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 7 年 9 月定例会	
議案番号 議案名	議案第13号令和7年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 回) 議案第14号令和7年度松戸市介護保険特別会計補正予算(第 1 回) 議案第15号令和7年度松戸市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 回)
議員名・会派名等	日本共産党 山口正子
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことが議員の責務と考えます。 非公式の場に、議会で発言もしていない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるという考えから、以下、本会議や委員会などの公の場で討論した内容を掲載します。 2025 年 9 月 30 日 本会議 討論 日本共産党の山口正子です。 先ほどの健康福祉常任委員長の報告に対して、議案第 13 号令和 7 年度国民健康保険特別会計補正予算第 1 回、議案第 14 号介護保険特別会計補正予算第 1 回、および議案第 15 号後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 回の 3 つの議案につきまして、会派を代表して反対の立場から討論を行ないます。 まず国民健康保険特別会計補正予算についてです。今回の補正となっている歳入・歳出ともに 3 億 2,212 万 3 千円の納付金不足額については、当初予算に間に合わなかったためということで理解しました。 しかし、問題は国民健康保健料を財源として、「子ども・子育て支援制度」へ対応するためのシステム改修費用 2,167 万円です。国民健康保健料からは医療にかかった分だけでなく、後期高齢者支援分と介護保険分も含まれていますが、さらに今回の「子ども・子育て支援制度分」が追加されるために、システム改修が行なわれることとなります。「子ども・子育て支援金」を公的医療保険料に上乗せ徴収するこ

とが、2024 年 6 月、国会で日本共産党や立憲民主党・日本維新の会・国民民主党は反対しましたが、自民・公明がまだ多数でしたので賛成多数で決まりました。

「子ども・子育て支援納付金」の公的医療保険料からの負担は、来年度の 2026 年度から国民健康保険、後期高齢者医療および協会健保・健保組合・共済組合等の被用者保険からもそれぞれ徴収されることになります。2026 年度から保険料が引き上げられることは確実となります。政府は実質的な負担はないと説明していましたが、国民の実質的な負担増によって賄われることになります。負担額は加入する保険で違うということで、低所得者の多い国民健康保険の加入者は、他の被用者保険に比べて支援金の負担が重くなる可能性があります。所得の低い人が所得の高い人より保険料負担が増えるような逆進性も生じて、格差を広げることにもなります。

「異次元の少子化対策」ということで国民に負担増を押しつけるのではなく、抜本的支援のために軍事費増額をやめて社会保障拡充こそ緊急に予算増加すべきと求めて、この議案に対する反対討論とします。

次に、議案第 15 号後期高齢者医療特別会計補正予算についてです。この補正予算は国民健康保険補正予算と同じく、「子ども・子育て支援制度対応」のシステム改修費用 484 万円となっています。後期高齢者医療の対象者は 75 歳以上の年金生活者がほとんどで、先日の決算でも明らかなように所得 100 万円未満が 77%と低所得者が多く、経済的にゆとりのない厳しい生活状況となっています。医療需要の多くなる後期高齢者が医療受診を控えざるを得ない中で、子育て支援へ財源を出すことは本末転倒ではないでしょうか。

国保の討論でも述べましたが、「異次元の少子化対策」ということで国民に負担増を押しつけるのではなく、抜本的支援のために軍事費増額をやめて社会保障拡充こそ緊急に予算増加すべきと求めて、この議案に対する反対討論とします。340

最後に議案第 14 号介護保険特別会計補正予算についてです。今回の補正は、2024 年度決算確定によるもので、歳入歳出の補正額が 3 億 2990 万 6 千円となっています。

審査では、歳入として前年度繰越金の補正額が 6 億 4490 万 3 千円の増額の内訳について質し、市の答弁は現年度分の収入済み額が予算に対して 2 億 8137 万 3711 円増額となったこと、また歳出では保険給付費の不要額が 2 億 7623 万 1222 円になったことが主な内容ということでした。

予算は、介護保険計画第 9 期が 2024 年度から 2026 年度までの 3 年間を見通して、2023 年度末には作成されることからずれが生じることになります。ところがこの歳入歳出のずれの詳細については、例年のごとくこの議案審査では明らかにできず、後日の決算審査委員会待ちとなりました。

2024 年度の介護保険会計予算は、保険料が所得段階基準額で 700 円引き上げられ 6300 円になりました。65 歳以上の 1 号保健者は年金から天引きされる保険料は高く、介護サービスを受けたくても受けられない状況です。90 歳の方から「腰が痛くてベッドをレンタルしたいがお金を支払うのだったら借りられない、ギリギリの生活を維持するのが生いっぱい」という切実な訴えがあります。高い保険料は否応なく徴収されますが必要な介護サービスが受けられていません。「保険あって介護無し」といえます。まして、訪問介護報酬引き下げで介護従事者不足も深刻です。

また、介護保険制度ができて 25 年間経過して、介護保険制度は今「国家的詐欺」とこの制度創設を主導した堤修三元社会保険庁長官が非難するほどです。今後、介護サービス利用料が 1 割から 2 割負担へ、介護度 1・2 を保険から外すなど、さらなる介護保険制度改悪へ見直されようとしています。負担は増え、サービスが削られることを認めることはできません。

以上述べまして、この議案に対する反対討論といたします。